

平成29年4月15日

多摩市立体育施設ご利用の皆様へ

多摩市立体育施設指定管理者
フクシ・ハリマ共同事業体

野球場・庭球場・球技場における夏季早朝貸出枠廃止のお知らせ

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

さて、野球場・庭球場・球技場における夏季期間（7月1日～9月30日）の早朝貸出枠（午前6時～8時）につきましては、多摩市長の諮問機関である「多摩市体育施設運営審議会」からの答申【**※下記をご覧ください**】を踏まえ、平成29年度から一部施設を除き廃止させていただきますので、お知らせいたします。

なお、施設周辺市民の住環境（騒音）への配慮及び迷惑とならない立地条件等を勘案し、関戸公園野球場、一ノ宮公園庭球場及び一ノ宮公園球技場の3施設に限り、夏季早朝貸出枠を継続いたします。

実施時期につきましては、平成29年7月利用分【抽選申込期間：平成29年5月15日から31日まで】から適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、管理人が常駐していない屋外体育施設（フェンス設置施設）出入口の施錠につきましては、奈良原公園庭球場のみリニューアルオープンした4月1日から先行実施させていただきましたが、一ノ宮公園庭球場を除く5つの庭球場（永山南、諏訪北、貝取北、連光寺、愛宕東）と関戸公園野球場につきましても、5月8日から利用時間外の施錠を実施いたします。

【多摩市体育施設運営審議会からの答申】※抜粋

1 ① [管理人が常駐していない屋外体育施設(フェンス設置施設)出入口の施錠について]

利用者への公平性の確保と施設周辺市民への配慮から、貸出時間帯以外の施設出入口の施錠は実施すべきと考える。

また、施錠することで早朝や夜間の無断施設内侵入者による施設の破損・汚損等も防止でき、施設を長期間良好な状態で管理できるため、修繕費の減少等管理経費全体の削減につながるものと期待する。

フェンス設置等の追加費用負担を必要とする施設もあり、多摩市の財政状況から、短期間に全ての施設を施錠することは困難と判断するので、経費的に対応可能な施設から順次進めていただきたい。

早朝貸出枠（6時～8時）の廃止については、過去の審議会でも議論された結果、熱中症対策として、夏季（7月～9月）のみ現存している状況であるが、施設周辺市民の住環境（騒音：迷惑施設）への配慮から廃止はやむを得ないものであり、前述の施設出入口の施錠実施と並行して対応願いたい。

ただし、真摯にスポーツに取り組む利用者の中には、早朝貸出枠を必要としている場合もあるので、施設周辺市民に迷惑とならない立地条件の施設があれば、早朝貸出枠を残すことも検討願いたい。